

千葉県ユニセフ協会のボランティアとして活動していただくにあたってのお願い

1. ボランティア活動するにあたって、仮登録票をご提出いただきます。
 - ・「ボランティア仮登録用紙」を提出していただいた後に、事務局より活動についての説明・面談をさせていただきます、本登録となります。
 - ・登録は、1年ごとの更新、毎年、参加のご意思を確認させていただきます。
 - ・登録者のみなさまには、ボランティア証をお渡しします。(初回活動日にお渡しします) 千葉県ユニセフ協会の活動に参加する際には携行ください。
2. 県内を「6つの地域ブロック」にわけて地域活動を広げていきます。
 - *東葛ブロック *千葉・四街道ブロック *北総ブロック
 - *佐倉・八千代ブロック *市川・船橋ブロック *房総ブロック
3. 下記の活動があります。
 - ①ユニセフ出前講座講師
県内小中学校やボーイスカウト・ガールスカウトをはじめ、様々な方達に向けてユニセフ学習会を開いたり、依頼を受け学習会講師として伺ったりしています。
 - ②広報
千葉県ユニセフ協会機関誌「ともだち」は、ボランティアさん中心に編集・発行しています。
※パソコンで入力作業をしています。
 - ③イベント
地域ごとの講演会を企画したり、身近なイベントに参加
ユニセフのつどい ラブウォーク ハンド・イン・ハンドなど 企画運営 当日スタッフとしてお手伝い
 - ④総務・・・事務所での作業のお手伝い
事務所内での書類の発送準備の作業など。使用済み切手、外国コインの整理
4. 活動を円滑に進めるために、次のような会を開催しています。
 - (1) ブロック別月例会…ブロックごとに毎月開催しています。(4月8月12月はお休み)
 - (2) ボランティア全体会… 前年度のまとめ 新年度の予定など。
 - (3) ブロック連絡会議…毎月1回(第1水曜日) 午前開催。
10時15分～12時
連絡会議参加者
千葉四街道:蛭田 北総:秋山 東葛:栄美子、房総:武藤 市川船橋:漆原
佐倉八千代:鮫田
オブザーバー 栄次郎 永井 事務局:福本 植嶋 森岡
 - (5) 機関誌編集会議…2月 6月 10月に 機関誌「ともだち」を発行
発行に向けての会議を、年に3回行います。

(6) 出前講座担当者会議（年に3回程度開催予定）

年間約20カ所から依頼を受けユニセフ出前講座を開催しています。

学習会開催にあたり、担当者同士の学習会、スキルアップを行います。

（対象 ボランティア養成講座修了者、出前講座にて講師を担当してくださる方）

5、地域ブロック活動とユニセフのつどいを、**千葉県ユニセフ協会賛助会費**を利用して行っています。

「ユニセフのつどい」は、2015年登山家の田部井淳子さん、2016年テレビ朝日コメンテーター川村晃司さん 2017年有森裕子さん 2018年尾木直樹さん（尾木ママ）にご講演いただきました。2019年度は、元クローズアップ現代キャスター 国谷裕子さんに講演していただく予定です。ボランティア登録者のみなさまには賛助会員としてのご協力よろしくお願ひします。（個人会員 年間一口2,000円）

6. 報酬 および 交通費について

・千葉県ユニセフ協会のボランティア活動は無報酬です。

・交通費は実費をお支払いいたします。所定の用紙にてご請求ください。

（用紙は事務局にあります。印鑑の持参をお願いします。）

・ご本人の請求を元にお支払いをいたしますので、費用について各自で調べてご請求ください。ただし、下記については交通費支給の対象になりませんのであらかじめご了承ください。

●ユニセフのつどい ●ハンドインハンド当日 ●ボランティア全体会 ●総務班作業
（ただし荷物搬入車等に関して交通費を実費で支給します）

※交通費支給については生活協同組合コープみらいの規定と同じにします。

●お車の場合：1キロ 20円（ただし 片道直線2キロ以上の場合支給）
高速代は領収書など添付してください。

●電車の場合：県協会への最寄り駅は JR 都賀駅（コープみらい規程に基づく）

（注）都賀～桜木 千葉～桜木 のモノレール代の支給はなし

（千葉駅経由の場合モノレールではなくJR都賀駅をご利用ください）

7. ボランティア活動の参加方法について

毎月行われる地域の月例会に参加できる方は、ぜひご参加ください。お仕事の都合などで月例会に参加できない場合、事務局に参加希望のイベント内容の中身などお問い合わせください。

ユニセフ・ラブウォークは、事前打ち合わせを行いますので原則打ち合わせにもご参加ください。ユニセフ・ラブウォーク、ブース出展など交通費の支給をさせていただきます。お住まいのブロック内の活動へのお手伝いをぜひよろしくお願いいたします。お住まいのブロック外の活動に関しては予算の都合で交通費の支給ができない場合がありますのでご了承ください。（申し訳ありません）

8. 活動予定について

2019年度登録者のみなさまには月に一度、事務局から、「桜木便り」をメールかFAXでお送りします。ご案内の中で活動予定のご連絡をさせていただきます。

ブロック別月例会は、千葉県ユニセフ協会活動の全体企画、地域ごとの企画運営について話し合い、毎月の活動予定を確認いたします。ぜひご参加ください。

千葉県ユニセフ協会 事務局長：福本朋子 事務局：植嶋美城子 藤川美弥子 森岡直子